

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 農事組合法人 鹿本養鶏組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																											
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17											
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		・諮問会議（役員及び専門員）→定例会議（幹部）→朝礼（全員）を行い経営理念及び目標の共通理解と認識の共有を図っている。								8	9								17											
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・朝礼時において『8つの組合心得』（規則、ルール及びマナーや仕事に対する心の在り方）を全員で唱和している。															16													
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・定例会議の場で顧客との取引状況の確認を行っており、特定の顧客に対して不当な値引きがされないようなチェック管理体制を整えている。										10								16										
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・専属の獣医との契約を結び安心安全な商品の提供を行っている。 ・また、活動が社会・環境にプラスに影響を及ぼすために必要な活動（循環型養鶏）の重要性を周知させ、全員で取り組んでいる。																		16										
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・60年にわたる養鶏技術、感染予防対策及び顧客管理の知識、技能の保護に取り組んでいる。								8.2	8.3	9								16										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報を扱う場所、システム及び担当者を限定している。 ・個人情報が記載されている書類等は鍵のかかる書庫において管理を徹底している。																		16										
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・顧客、関係機関及び近隣農家さん等、当組合に関係する方々との対話を行っている。『三方よしの精神』のもとに組合活動が関係先に及ぼす影響を把握し対応している。																16	17											
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及び生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・組合が選定している信頼性の高いサプライヤーはSDGsに関する認識を保有している。それぞれに関連性のあるSDGs認識や課題解決活動において協力関係を保持し共に取り組んでいる。					5				8	8	10					12	13	14	15	16	17							
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9						11			13.1			16	17				
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●													8		9												17			
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●					1	2							5			8											16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・鹿本養鶏組合のスタッフ全員が性別、年齢及びそれぞれの個性に対して差別されることなく就労できる環境づくりを行っている。具体的には朝礼時に全員で『感謝、謙虚、正直な気持ちをもちつつます。』等、組合心得として唱和し、それぞれが意識づけを行っている。				4.3	5.1				8.5															16.1	16.2	16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・各セクションを所掌する部長職が日々の特性に応じた作業間の危険要因を見積もり、スタッフに注意・伝達している。また、機械及び機材の点検、危険箇所の表示を行うなど安全・衛生的な労働環境を整備している。			3						8.8																			
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●								5.5				8.5																10.2	10.3	
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・特定の部署及び個人が勤務過多にならないように部内人事異動を行っている。また、スタッフの有給休暇の取得状況を把握し休暇取得を推進することで働きやすい環境整備を常に行っている。				3			5.5			8.5	8.8															10.3		
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・各セクションを統括する部長職が自己啓発活動を含めた課題に取り組み諮問会議の場において発表しスタッフの能力開発に繋げている。また、運行管理講習や食品衛生管理講習などそれぞれの職務に応じた研修へ参加している。				4		5.5				8		9																
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・『何事にも健康と安全を優先する』を組合心得の一つとしており、各部門責任者がスタッフの安全管理に対しての責任を有している。 ・また、年に1回の健康診断を行い個人の体調面での不安がないか定期相談ができる体制を整えている。				3						8																17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・再雇用制度を設けており、知識とノウハウを持ったベテランのスタッフも多く活躍している。また、適材適所に人員を配置して障害者も安心して働ける環境づくりを意識している。				4.4	5.1	5.5				8.5															16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナー等導入している。	●		・コロナウイルス感染症対策時に効果的であった、ウェビナー等においては、それぞれの生活様式に合わせて必要時に取り入れている。				3						8		9.1								11						12		
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・スタッフの勤怠管理システムを導入【2023年7月導入】し業務の効率化を図っている。											8		9.1														11	12
	21	【プライド企業】 ・プライド企業に認定されている。	●						3	4								8		9													12

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・鶏糞の処理を適切に行い、乾燥堆肥化させ地域に還元している。			3.9		6.3			11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・配送車の使用時間及び距離を記録し効率的な配送ルートを逐次更新、配送スタッフはエコ運転を心がけ無駄なエネルギーの削減を行っている。					7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・消灯、エコ運転、超過勤務抑制等を行い省エネルギーへの取り組みを行っている。会議の内容によっては電子共有画面を使用しペーパーレス化に繋げている。【予定】電気、ガソリン使用量を記録し簡易計算シートを使用して温室効果ガス排出量の把握・削減目標を立てその抑制に取り組む。【令和5年9月実施】。			2.4		7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・鶏の健康管理、感染症対策を最重要事項として、専属の獣医師による継続的な健康観察を行っている。					6.6							14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●	・鶏糞を乾燥堆肥化させ土壌再生のアイテムとして有効活用している。							9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・散水水道ホースには節水型シャワーを使用し、日常的に節水を心がけている。スタッフに対しても有限な熊本の水資源を大切に使うように節水に対する意識づけを行っている。			2.4		6.1 6.3 6.4 6.6				11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●	・消耗品購入必要時にはできるだけリサイクル製品を購入するよう心がけている。							9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●	・賞味期限が近づいた商品には低価格に再設定するなど新たな付加価値をつけ販売し、食品ロス削減を行っている。	1	2			6.4					12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	・二酸化炭素の吸収率が高い「モリンガ」を植栽し、環境面と景観を考慮してその保全管理を行っている。									11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●	・商品販売時にはレジ袋の使用を可能な限り控え、マイバックの利用をお客様に推奨している。										12.2 12.5		14			
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●								9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・生産から販売に至るまでの各工程に防疫、消毒等のチェック体制を確立している。		3.9						9		12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・店舗には自動ドアを新設し誰もが使用しやすい環境を整えている。また、お客様が購入した商品は率先して車等への運搬するなどの心遣いのサービス提供を行っている。								9.1	10	11.7									17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	・乾燥鶏糞を使用育てた生産物を新店舗において販売している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●	・新店舗の壁、内装に木材を使用し、木質化の取り組みを推進している。							7					12.2	13.1				15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●	・生産から販売まで自社で一貫しており、材料や製品の輸送コストの削減ができています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●	・循環型養鶏を目指す中で、地域との協力活動に注力している。		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4	11.a	12.2			14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・近隣農家さんに鶏糞を乾燥堆肥として提供、農業の活性化に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・人員及び財産を守るための避難経路の確認、要書類搬出要領及び防災備蓄として店舗の飲料水を非常時に使用することをあらかじめ取り決めている。				4							11.5			13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・地域消防活動への理解をもって、スタッフの消防団活動には時間調整等を行い組合として協力している。また高齢の常連様との会話の中にも、自然災害時有効な情報提供を率先して行っている。	1.5			3	4					10.2	11.5			13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	・全員が閲覧できる場所に自己啓発の本を置いている。また、事務所にはSDGs関連の書籍を有し、貸し出しを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●					4					8.6		10.2								17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●				4.4					8.5 8.6											17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●	・スタッフの子どもに自社の職場見学を行うなど身近なところから農林水産業の担い手確保活動に注力している。		2			4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15			17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。